

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2014年10月3日号
No. 607

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

鳥取県「19のまちを歩こう」認定大会

第1回

かねもちかいふん
金持開運ウォーキング

11月8日(土) 午前8時30分受付開始
集合場所：滝山公園

滝山神社から金持神社まで紅葉を楽しみながら歩きましょう。事前申込みで、参加賞「金持箸」有り。ゴール後にステキな景品が当たる「開運抽選会」もあります！

【参加費】一般：1,000円、高校生以下：500円

【申込締切】10月31日(金)

【問合せ先】

日野町観光協会 金持神社札所 (電話 72-0481)

【町内のイベントなどの開催案内】

【滝山不動市】初秋の日野路、
収穫の秋を味わってみませんか

中菅地区の皆さんによる滝山不動市が開かれます。当日は、野菜や米、キノコなどの露店が立ち並びます。収穫の秋を楽しみに、ぜひお越しください。

日時 10月11日(土) 午前10時～午後3時

場所 滝山公園

出店内容 ▼地元農家の新鮮野菜
▼日野町産米(コシヒカリ新米)
▼キノコ(シイタケ・ナメコ・ヒラタケ) ▼手打ちそば、など

問合せ先 天郷坂に集まる会 代表 坪倉 (電話 090-7549-3277)

来店5,000人突破を記念して、
無料サービスを行います

おしゃべりカフェ来店5,000人突破を記念して「抹茶とコーヒー

の無料サービス」を行います。まだ来店したことのない人も、この機会に「おしゃべり」を楽しみませんか。気軽にお越しください。

日時 10月19日(日) 午前10時～
場所 町公民館1階 喫茶コーナー
および和室

内容 ▼普段はコーヒーのみですが、日ごろの感謝を込め、今回は抹茶も加え、どちらも無料サービスを行います▼先着50人

問合せ先 おしゃべりカフェ代表 西古尚史 (電話 74-0539)

【産業振興課からのお知らせ】

ごみの不法投棄は犯罪です

最近、全国的に不法投棄が増えており、町内でも道路や河川、農地または山林などへ、テレビ・冷蔵庫などの家電や紙おむつといった、ごみの不法投棄がみられます。不法投棄すると、投棄されたご

みの撤去を求められるとともに、重い刑罰が科せられます。

▶不法投棄の罰則

廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

▶不法投棄を見つけたら

「不法投棄かな…」と思ったら、次のような点に注意して、下記までご連絡ください。

●発見日時

●発見場所

●どんな人が捨てていたか(特徴など)

●どんなごみが捨てられていたか

●車のナンバーなど

⇒自分たちの地域は自分たちで守りましょう！

連絡先 ▼役場産業振興課 (電話 72-2101) ▼黒坂警察署 (電話 74-0110)

第55回体力づくり 日野町駅伝競走大会

第55回体力づくり日野町駅伝競走大会を開催します。友人や学校、職場の仲間たちと、みんなでタスキをつなぎゴールを目指します。たくさんの応援をお願いします。

【期日】10月18日(土) 午前8時30分受付開始

午前9時30分スタート※少雨決行

【場所】役場前駐車場

【部門】①駅伝の部：中学生の部、高校生の部、一般の部、女子の部
②小学生ミニマラソンの部：低学年(男・女) 高学年(男・女)

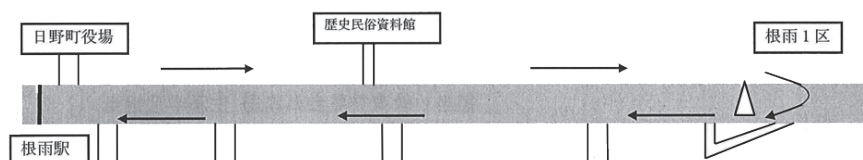
コースは役場～根雨1区間を走ります。

下記のとおり、交通規制を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

<交通規制>午前9時～正午

<コース図(交通規制区間)>

※路上駐車はご遠慮ください。



【申込みおよび問合せ先】町教育委員会 (電話 72-2107)

【健康福祉課からのお知らせ】

高齢者の肺炎球菌予防接種と水痘（水ぼうそう）予防接種について

予防接種法の改正により、平成26年10月1日から「高齢者の肺炎球菌予防接種」と「水痘（水ぼうそう）」が定期予防接種になりました。

◆高齢者の肺炎球菌予防接種

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の人です。肺炎で1番多い病原菌が肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済むなどの効果が期待されます。

対象者は下記のとおりです。対象となる人へは受診券と予診票を郵送します。接種を希望する人は、接種実施医療機関に予約して接種してください。

平成26年度の接種対象者

①平成26年度内に次の年齢になる人：65、70、75、80、85、90、95歳および100歳以上

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

▶過去に高齢者の肺炎球菌ワクチン（23価ポリサッカライドワクチン）を接種したことのある人は対象外となります。

接種期間 平成27年3月31日（月）まで ※この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種扱い（全額自己負担）となります。

接種回数 1回

接種費用 自己負担金3,000円

持参するもの 受診券、予診票

◆水痘（水ぼうそう）予防接種

対象者は下記のとおりです。すでに任意で接種した人は定期接種を受けたものとみなして、それ以降の定期接種を受けていただくことになります。

対象者には個人通知をしますが、年齢により接種回数が異なります。

かかりつけ医と相談し、接種スケジュールを立ててください。

対象者と接種回数

生後12月から生後36月まで（1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで）、**接種回数**：3月以上の間隔をおいて2回

▶平成26年度に限り次の人も対象になります。

生後36月に至った日の翌日から生後60月まで（3歳の誕生日の当日から5歳の誕生日の前日まで）、**接種回数**：1回

◆母子健康手帳を持参し、医療機関に予約してください。予診票は医療機関で記入してください。

なお、町が接種費用を負担しますが、対象年齢が過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります。早めの接種を心がけてください。

問合せ先 町健康福祉センター（電話72-1852）

10月19日（日） 休日検診のお知らせ

10月19日に、胃がん検診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、特定健診を実施します。

胃がん検診については、事前に予約が必要になります。胃がん検診の受診を希望する人は、健康福祉センターまで問い合わせください。

今年まだ受診していない人や平日に検診を受けるのが難しい人は、この機会に受診しましょう。

日時 10月19日（日）

受付時間 午前8時～午前10時

会場 町山村開発センター

必要なもの ▼胃がん・肺がん・大腸がん：受診票 ▼特定健診：受診券、保険証、質問票、基本チェックリスト ※65歳以上

問合せ先 町健康福祉センター 伊田達彦（電話72-1852 または72-0334）

【そのほかのお知らせ】

鳥取県最低賃金が改正されました

10月8日から、鳥取県最低賃金が改正されます。鳥取県最低賃

金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

鳥取県最低賃金額 677円

発効年月日 10月8日（水）

▶最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当②臨時に支払われる賃金③1月を超える期間ごとに支払われる賃金④時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金

問合せ先 各労働基準監督署または鳥取労働局労働基準部賃金室（電話0857-29-1705）

“困ったら一人で悩まず行政相談” 気軽にご利用ください

総務省では、行政相談の利用促進を図るため、10月20日（月）から26日（日）までを「行政相談週間」と定め、行政相談所の開設などを行います。

行政相談は、役所の仕事について、苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場で解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご利用ください。

【行政相談員による相談所】

日時 10月8日（水）午前9時～正午

場所 町山村開発センター

相談員 小谷学さん（野田）

【合同行政相談所】

日時 10月15日（水）午後1時～午後4時

場所 米子市文化ホール1階イベントホール（米子市末広町293、電話0859-35-4171）

参加機関 鳥取地方法務局米子支局、人権擁護委員、鳥取労働局、米子税務署、米子年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、行政相談員、鳥取行政評価事務所ほか

その他 相談は相談日以外でも、電話、手紙などでも受け付けています。

問合せ先 鳥取行政評価事務所（鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎3階）電話0857-24-5542